別記様式1-3:譲渡の時から譲渡の日の属する年の翌年2月15日までの間に、被相続人居住用家屋が耐震基準に適合するこ ととなった場合又は被相続人居住用家屋の全部の取壊し若しくは除却がされ、若しくはその全部が減失をした場合における譲

確定申告をされる方について ご記入ください。

住民票の記載通りにご記入ください。

申

被相続人居住用家屋等確認

住 所 奈良市●○町1丁目1番1号 請 者

氏 名 奈良 太郎

雷 話 xxx - xxx - xxxx

下記について確認願います。

<mark>渡の場合</mark> (租税特別措置法第 35 条第 3 項第 3 号)

下記家屋及びその敷地等は、「譲渡の時から譲渡の日の属する年の翌年2月 15 日までの間に、当該家屋 が耐震基準に適合することとなつた場合又は当該家屋の取壊し若しくは除却がされ、若しくはその全部が 滅失をした場合」(租税特別措置法第35条第3項)、「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又 は居住の用に供されていたことがないこと」(同項第3号)、「相続の開始の直前において当該相続又は遺贈 に係る被相続人(包括遺贈者を含む。以下同じ。)の居住の用(居住の用に供することができない事由とし て政令で定める事由(※1)(以下「特定事由」という。)により当該相続の開始の直前において当該被相続 人の居住の用に供されていなかつた場合(政令で定める要件(※2)を満たす場合に限る。)における当該特 定事由により居住の用に供されなくなる直前の当該被相続人の居住の用(以下「対象従前居住の用」とい う。)を含む。)に供されていた家屋」(同条第5項柱書)及び「相続の開始の直前において被相続人以外に 居住をしていた者がいなかつたこと(当該被相続人の当該居住の用に供されていた家屋が対象従前居住の 建物の登記事項証明書(閉鎖事項証明 、当該特定事 #されなくなる直前に 、当該特定事 いた者がいない「**所在」**。)」(同項第3号)に 書)に記載の「新築」の日付。 ※〔登記の日付〕ではありません。 亥当すること 2) 通知における老人 申請被相続人居住用家屋及 奈良市■△○町1000番地1 その敷地等(※3)の所在地(敷 地の所在地番) 申請被相続人居住用家屋の建 お亡くなりの方の住民票の 除票に記載の住所と氏名を 昭和 O×年 O×月 ΔΟΙ 築年月日 (※4) 奈良市■△○町一丁目1番地1号 (住所) 被相続人の氏名及び住所 申請者から 母 奈良 花子 (氏名) みた続柄 家屋が耐震基準に適合するこ 耐震基準に適合⇒□ |家屋の取壊し、除却又は 取壊し、除却又は滅失⇒✓ ととなった場合は右の□に✔ 滅失の場合は右の□に✔の 令和○年 ○△ 月 ×○日 うえ、その日を記入 (※6) のうえ、その日を記入 (※5) 譲渡日 相続開始日(被相続人の死亡日) 令和○年 ×○ 月 ○日 令和 〇年 月 ×〇日 (% 7)売したものに☑をお付けください 建物の閉鎖事項証明書に (住所) 奈良市□○町一丁目1番地 ☑家屋 記載の「取壊し」の日付。 の敷地等の取得をした他の相続 ※〔登記の日付〕 ✓ 軟 # 奈良 花美 人の氏名及び住所 (氏名) ※書きまれたい場合は別案 (住所) 人が複数の場合は他の相続人について 主票に記載のとおりにご記入ください。 屋 土地の登記事項証明書に記載の「所有 (氏名) 権移転」の日付をご記入ください。 地等 相続人 (※8) の数(申請者含む) ☑ 2名以下 □ 3名以上 ※該当する□に✔ 【特別控除額の上限額 3,000万円】 【特別控除額の上限額 2,000万円】 E用家屋及びその敷地等は、被相続人から相続又は遺贈(贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含む。以

■続人(包括受遺者を含む。以下同じ。)が取得をしたものに限る。

- (※4) 申請被相続人居住用家屋は、昭和56年5月31日以前に建築されたものに限る。
- (※5) 耐震基準に適合することとなった日には、耐震改修工事の請負契約書及び工事費用の請求書や領収書等に記載された当該工
- (※6) 家屋の取壊し、除却又は滅失した日には、閉鎖事項証明書等に記載の取壊し等の日を記載する。
- (※7) 申請被相続人居住用家屋の敷地等の譲渡は、相続開始日から起算して同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日ま での間にしたものに限る。なお、本申請書を用いての申請は、令和6年1月1日以降に譲渡をしたものに限る。
- (※8) 相続又は遺贈により申請被相続人居住用家屋とその敷地等のいずれも取得した相続人に限る。

被相続人居住用家屋等確認書

上記について確認しました。

※市区町村記入欄

<u> </u>				
確認年月日	年	月	日	
確認を行った市区町村長				印